

第54回（第7期第1回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和4年5月26日 17時～19時10分
場 所 神奈川県庁 新庁舎5階 第5会議室
出席委員 土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】
青砥 航次、石本 健二、稲垣 敏明、稲野辺 健一、上田 啓二、
太田 隆之、大原 正志、岡田 久子、乙黒 理絵、門松 忠輝、
五味 高志、太幡 慶治、西田 素子、羽澄 俊裕、藤井 京子、
古舘 信生、増田 清美、宮下 修一、三宅 潔、三好 秀幸、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

定刻となりました。開会に先立ち、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

現在、22名の御出席をいただいております。県民会議の設置要綱第5条に規定します定足数、過半数を満たしております。

ただいまから第54回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を開会いたします。

私は水源環境保全課企画グループの保坂と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の出席委員でございますけれども、机上に委員の一覧を御用意させていただいております。また、太田委員には御都合によりオンラインで出席していただく予定でございますので、あらかじめ御了承ください。

本日の県民会議は第7期最初の会議となります。開会に当たりまして、小板橋副知事から御挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

（小板橋副知事）

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました副知事の小板橋でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。「水源環境保全・再生かながわ県民会議」第7期目のスタートに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますと存じます。

はじめに、皆様には「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、県では水源環境の保全・再生に向けまして、平成19年度以降20年間にわたります取組の方向性を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」とともに、これを実行するための5か年計画を策定して施策を実施してきております。本年4月からは施策大綱期間の20年目を締めくくります最後の5か年として、「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」をスタートさせております。

皆様に担っていただきますこの県民会議でございますが、水源環境保全・再生施策の推進に当たり、広く県民の意見を反映させるために設置されたものでございまして、施策の点検・評価をはじめ、市民事業への支援や県民への情報提供など、重要な位置付けを持つ

ておる会議でございます。とりわけ、これからの3年間は、これまで取り組んできました施策の成果と課題を一旦お取りまとめいただき、その上で大綱終了後に向けた考え方を検討していただくという大変重要な時期ともなっております。皆様方に大きな役割をお願いすることになりますが、是非ともよろしくお願ひしたいと存じます。

水源環境保全・再生施策の実施に当たりましては、安定的な財源を確保するため、個人県民税の超過課税を導入し、県民の皆様特別に御負担をいただきながら進めてきております。これまでの3期15年間にわたる取組により、森林関係では下層植生が回復し、土壌保全が図られ、また水関係では河川の自然環境の改善や地下水の汚染物質の減少、生活排水処理の進展など成果が現れてきております。一方、昨今の集中豪雨などにより土砂災害の激甚化、頻発化が懸念される中、今後想定される自然災害を見据えた対策など、強化していかなければならない取組も多々ございます。施策の最終目的となります良質な水の安定的確保に向けては、継続的な取組が必要となっております。そこで大綱期間最後の計画となる第4期実行5か年計画におきましては、これまでの対策を継続することとし、施策大綱に掲げた将来像の達成に向け、確実な効果が見込める事業を着実に行うとともに、林地保全対策の強化にも取り組んでいきたいと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、今後の県民会議は特に重要な役割を担っていただくこととなります。県民の意志を基盤とした施策を着実に進めていくためには、委員の皆様方に専門的な見地あるいは県民目線など、それぞれの視点から御議論いただくことが何より大切なことと考えてございます。県といたしましても、皆様方からいただきました御意見を踏まえまして全力で取組を推進し、県民共通の財産である水源環境を守っていききたいと考えております。これからの3年間、皆様方にはお忙しい中で恐縮でございますが、是非とも県にお力をお貸しいただきたいと思ひます。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

(事務局)

なお、小坂橋副知事は、業務の都合によりここで退席させていただきます。

(小坂橋副知事)

ありがとうございました。

(事務局)

それでは、次に、本日出席しております県の職員を紹介させていただきます。

—県側出席者紹介—

—資料確認—

(事務局)

次に、県民会議の公開基準等について御説明させていただきます。

資料の右肩に書いてある資料1、県民会議設置要綱を御覧ください。

設置要綱第8条第1項の規定に基づきまして、会議を原則公開としております。公開の方法等につきましては、参考資料1で公開の取扱いを定めてございます。また、参考資料2でございますが、こちらで傍聴要領を定めてございます。なお、本日につきましては、現在、傍聴はございません。

次に、資料1の設置要綱第8条第2項に議事録等という記載がございます。こちらにつきましては、委員の氏名を記載しました発言記録という形で事務局が作成します案を出席委員の皆様にご確認いただいた後に、県のホームページで公開させていただきます。

また、報道関係の方あるいは県職員が会議の妨げにならない範囲で写真等の撮影をさせていただくこともございます。県職員が撮影しました写真につきましては、県のホームページなど広報媒体に掲載することがございますので、御了承ください。

続きまして、本日は第7期委員による最初の県民会議でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思っております。

お手元の委員一覧に掲載の順でお名前をお呼びします。皆様、初顔合わせということでございますので、差しつかえなければ御自身の活動分野などを、一言おっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

—委員紹介—

(事務局)

皆様、ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、座長を選任いただくまで、議事の進行につきましては事務局のほうで務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第を御覧いただきたいと思います。

【議題1 第7期水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営について】

[資料1～4により事務局から説明]

(事務局)

それでは、議題2に入ります前に座長を選任をさせていただきたいと思っております。先ほどの県民会議設置要綱第4条第2項において、座長は委員の互選とすることを規定してございます。互選ということでございますので、どなたか立候補もしくは御推挙いただければと思いますが、いかがでしょうか。

稲垣委員、お願いいたします。

(稲垣委員)

森林組合連合会の稲垣でございます。

自然資源に造詣が深く、御経験も豊かな土屋委員にお願いしてはどうかと思っています。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。

手が挙がりました。宮下委員、お願いいたします。

(宮下委員)

公募委員の宮下でございますが、私のほうからも土屋委員に是非座長になっていただきたいと思ひまして、御推挙させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

ただいま、お2人から土屋委員を推薦する御発言をいただきました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。

土屋委員、いかがでしょうか。御承諾いただけますでしょうか。

(土屋委員)

お引き受けいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、土屋座長、座長席に御移動いただければと思ひます。

早速ではございますが、土屋座長から御挨拶をお願いいたします。

(土屋座長)

皆さん、もうかなり顔なじみの方もいらっしゃるれば、新しく今回初めてお会いする方もいらっしゃると思いますが、今、皆さんから御推挙いただきました土屋と申します。こういう挨拶の機会はなかなかないので、少し長めに述べさせていただきます。

私の専門は森林や林業、山村の政策です。もう何年前でしょうか、政策の研究なので、いろいろな都道府県や外国や、そういうものの情報を日々収集しているわけですが、その中で神奈川県がかなり先進的なことをやり出していると聞きました。私は実は、出身は東京で、神奈川に一時住んだことがあるのですが、その当時はかなり離れたところに住んでいまして、さすが神奈川だなと思ったのですが、大分遠いところにいたこともあって、傍観していたところがありました。その後、水源環境保全の取組が始まって、さらにまた驚きました。というのは、これは水源環境保全の取組として先進的であること、しかも特別な税金を県民から頂いて、それを基にしてやるということの先進性、それと同時に、それ

を一部の人間だけでやるのではなくて、本当に県民参加で民主的にやろうというところに、非常に感銘を受けたところです。

東京農工大は神奈川県の一連の取組には非常に御縁があって、五味委員などはかなり調査等に関わられたのですが、私は社会科学が専門でそういう能力がないもので、ずっと指をくわえていたのです。それで、5年前に、この委員のお話が来たときは本当にうれしく思いました。中に入れていただき一緒に活動ができるということが非常にうれしかったのを覚えています。ただ、それから5年間何をやったのかというと、実はこの間、引継書にも書かせていただいたのですが、なかなか忸怩たるものがあった、一体どうしたものかという反省があったところです。

それで今回こういうような形で、前期までの鈴木座長を引き継いで取りまとめの任に就くということで、果たして私にこういう役が務まるのか、ちょうど副知事から言われたように、これからの5年間、特に3年間は非常に重要な時期で、これまでの様々な取組をどう継続的に伝えていくのか、さらにもっと言えば、どう新しい取組をつくっていくのかという非常に重要なときなので、そんなことを私ができるだろうかと思ったところなのですが、ただ、少し思い直したことがあります。

先程申しましたように、この取組は一部の人間がやるのではないのです。この県民会議だけでも非常に多士済々な方がおられて、普通の都道府県の委員会とかなり違ってきます。それと同時に、たくさんの市民の方、県民の方と様々な形で関わりつつ今までも活動してきたわけで、そういった様々な方々との協力・連携の下でこれからの難問題に取り組んでいくのであれば、それは私が幾らふらふらしていようが周りの皆さんが支えてくれるだろうという、ある意味で非常に無責任に安心したところです。だからといって座長の任が軽くなるとは思っておりませんが、是非皆さん、一緒に頑張りましょう。特にこの3年間は非常に重要ですので、様々な捉え方、頑張り方があると思いますが、何しろ皆さんで一致団結して頑張っていきましょう。

以上、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

今後の議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条の規定により土屋座長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(土屋座長)

今、御指示がありましたように、ここからは座長が議事を進行させていただきます。

それでは、設置要綱の第4条に副座長に関わる規定もあります。副座長については座長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

私は、先ほど言いましたように森林科学の中の林政学という分野なのですが、環境経済学というかなり理論的にしっかりした学問体系の中でこれまでも様々な活動で非常に頑張ってきた、私は5年間施策調査専門委員会で御一緒させていただいて、その人柄や御発言の重さを非常に感じております大沼委員に、是非今期も副座長をお願いしたいと思っております。

大沼委員、いかがでしょうか。

(大沼委員)

ありがとうございます。謹んでお受けいたします。

(土屋座長)

ありがとうございます。

それでは、大沼副座長、副座長席にお移りください。

それでは、移って早々で申し訳ないのですが、一言御挨拶をお願いいたします。

(大沼副座長)

土屋座長、御推薦いただきありがとうございます。

私は微力ではございますが、土屋座長を支えるとともに、皆さんと一緒に水源環境保全に一致協力して、よい施策を我々の手で是非提案していくところを支えて協力していきたいと思えます。第4条の4項に「副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代行する」ということがございますけれども、座長にくれぐれもお気をつけていただくようにお祈りするとともに、今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございます。

それでは、引き続き、設置要綱第6条、専門委員会等の設置に関しまして、施策調査専門委員会と市民事業専門委員会の委員の選任を行います。選任方法につきましては第2項にありますように、これも座長の指名となっておりますので、私から指名させていただきます。

まず、施策調査専門委員会ですが、今、御挨拶いただきました大沼副座長、それから、太田委員、岡田委員、五味委員、羽澄委員、吉村委員の6名にお願いしたいと思えます。これに私を加えて7名の体制とすることにさせていただきます。

次に、市民事業専門委員会ですが、青砥委員、石本委員、稲垣委員、藤井委員、増田委員の5名にお願いしたいと思えます。

第7期県民会議の専門委員会は以上のメンバーで運営していきたいと思っております。今、御指名させていただきました委員の皆さん、よろしくをお願いいたします。

ここまで何か御質問等がありますでしょうか。特に新しく加わられた公募委員の方々は何か、ということがあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

よろしいですか。また途中で御質問が出てきましたら、いつでも結構ですので手を挙げてください。

【議題2 水源環境保全・再生施策について】

それでは、次に進みます。議題2です。議題2は「水源環境保全・再生施策について」です。今も申しましたが、新しい委員の方がたくさんいらっしゃるわけで、施策の導入経緯、これまでの取組、というのは、かなり長い間に重要な取組があるわけで、その概要

などを事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[資料5～7により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

20分間ということで、資料、パワーポイントで説明いただき、また追加の説明もいただいたのですが、恐らく新任の方はかなり情報過多で、すぐに全体を理解するのは難しいかと思うのです。私も初めて委員になったときは、これは大変なものに関わってしまったなと思ったところで、なかなか、全体を理解するまで時間がかかったのを思い出しました。

今日その説明があるのかどうか、今度、現地での説明会が企画されているということで、やはり現場に行ってみるということが一番分かると思いますので、是非皆さん御都合がつけば参加していただいて、新任の方でなく我々も含めてなるべく参加したほうが良いと思うのです。そこでまた質疑応答や議論をしていくとかなり違ってくるのではないかと考えております。

ひとまずは3年間は我々の任期ですので、その間に様々な御質問等がありましたら、一番良いのは事務局に質問することなのですが、それと同時にせつかくの県民会議の場ですので、このメンバー同士でいろいろ議論や質問をしたりすること自体が、コロナも少し落ち着いてきましたので、できるようになっていけばいいなと考えております。

それでは、一応ここは終わるのですが、そうはいってもこれは聞きたいというものがありましたら、特に新任の公募委員の方を中心として、公募委員でない方でも新任の方がいらっしゃると思いますので、御質問がありましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。質問の1番目はなかなか勇気が要るのですけれども、よろしいですか。

どうぞ。

(石本委員)

質問というより、今のパワーポイントは非常によくまとめられて分かりやすいので何回か見たいのですけれども、どこかで見る方策とか何かありますか。

(事務局)

実はこの会議のために急ぎ作ったものではございますけれども、今後、広報としていろいろな場面で使っていきたいと考えております。展示会の場でも流したいと考えておりますし、県のホームページ等も検討してまいりたいと思いますので、また皆様に御案内申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(石本委員)

是非、何回か見て勉強し直したいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。そうしましたらデータを皆様に提供させていただくのが一番でしょうか。

(石本委員)

頂ければありがたいです。

(事務局)

分かりました。

では、委員の皆様方に追ってお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。1つ御要望が出たので、少しハードルが下がったと思うのですが、いかがですか。

どうぞ。

(大沼副座長)

今のは大変良いのではないかと思います。大学でもオンデマンド授業がここ2年ぐらいあって、思わぬ教育効果を上げていて、学生が分からないところは巻き戻しできるということで、今、対面になっていて、巻き戻ししたいのですけれどもどうしたらいいですかなどと言われてしまうのですが、そのとき良いのは、我々だけで、クローズドな中であれば何か書き込むところがあると、ここを教えてくださいませんかとかいうのはみんなで共有できたりすると、こういうところは分かりにくいのかなとか、こういったところは確かに自分も分からない、だけれどもこういうものを教えてもらおうと、とても良いというようなところがあるので、そういったところを是非工夫していただけるとありがたいです。

(井出水源環境保全課長)

井出でございます。

いろいろとアドバイスいただきましてありがとうございます。是非そのようにできるように、後でメールで集約して皆さんに共有するなど、何か対応を考えまして御案内したいと思いますので、よろしくお願いたします。

(土屋座長)

あと1つぐらい時間的には大丈夫だと思うのですけれども、よろしいですか。

どうぞ、西田委員。

(西田委員)

公募委員の西田です。

今、拝見しまして、活動としてかなり順調に成果も上がっていると受け取れますが、と同時に、これからの時期がすごく大事だ、大事だと強調されておりますけれども、そのところがいい形で順調に進んでいると受け取れると同時に、かなり大事で何か力を入れな

くてはいけないというふうにも受け取れるのですけれども、その辺でこれから委員を始めるに当たって、ここだけはもうちょっと勉強したほうが良いということがあれば前もって教えていただければと思います。

(井出水源環境保全課長)

引き続きまして、井出でございます。

御意見をありがとうございます。私も実は4月1日に着任しまして、まだ勉強中の身ではあるのですけれども、まずはこちら、お配りしました資料「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」と今日のパワーポイントも皆さんにお配りいたしますので、それを御覧いただいて、概要の流れだけでも頭の中に入れていただけると大変助かります。

順調というお話で、今のところ幸いにもありがたいことに順調に進んでいるところでございます。県としてこちらの取組なのですが、20年の大綱、残り5年の計画をつくらせていただいています。20年間の最後の振り返りも含めまして、今後最終の評価をとりまとめていただく重要な時期になってまいります。皆様から御意見ですとかいろいろといただければと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

西田委員からは非常に核心を突いた御質問があったと思います。これについて私見を述べていると時間がなくなりますので今回はいたしません。森林も川も再生・保全には非常に時間がかかるので、もちろん目覚ましく進んではいるのですけれども、ただ全体の行程もかなり長い、というのが個人的な実感です。

こういう感じでなるべく様々な議論がこれからもできればいいと思っています。

それでは、次に進みたいと思います。

【議題3 第6期水源環境保全・再生かながわ県民会議からの引継事項等について】

議題3「第6期水源環境保全・再生かながわ県民会議からの引継事項等について」です。

第6期というのはこの前の期ですが、まず事務局から資料8の引継書の趣旨や構成について、また県民会議全体についての成果と課題までを説明いただきます。4ページ以降の施策調査専門委員会から情報発信チーム、専門委員会2つとチームも2つあるので全部で4つ、課題につきましては第6期にそれぞれ携わっておられた委員がおられますので、その方々に御説明をいただきたいと思います。

それでは、まず初めに事務局からお願いいたします。

[資料8により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

全体的にいろいろなものをまとめなくてはいけないというのがこの3年間だということが少し御理解いただけたかと思います。

それでは、4ページ以降について吉村委員から施策調査専門委員会の取組の成果について御説明をお願いいたします。

[吉村委員から、施策調査専門委員会に係る引継事項について説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

ちょっと時間が押しておりますので、私のコメントは抜きにして次に進みます。

次は増田委員から、市民事業専門委員会について御報告をお願いいたします。

[増田委員から、市民事業専門委員会に係る引継事項について説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

4人の方から御報告いただいてから、まとめて質問や御意見をお願いしたいと思いますので、まずは御報告を続けさせていただきます。

今の、お2人からは専門委員会についての御報告だったのですが、これからはチームということで2人の方からお願いいたします。

まずは、事業モニターチームの宮下委員から御説明をお願いいたします。

[宮下委員から、事業モニターチームに係る引継事項について説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

そうしましたら、最後に情報発信チームは上田委員から御説明をお願いいたします。

[上田委員から、情報発信チームに係る引継事項について説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

本来でしたら、それぞれの委員の方の御説明をもっと詳しくお聞きしたいところなのですが、時間も限られておまして、非常に短い時間にまとめていただきました。ありがとうございました。

少し私見を述べますと、こういった引継書を、いわゆる行政系のこういう委員会が次の期に引き継ぐことはほとんどないのではないかと思います。ないわけではないと思いますが、そういう意味では非常にこの取組の特徴が出ているのがこの引継書だと思っております。これに拘束される必要はないのですが、是非参考にさせていただいて、今期の活動をより良いものにしていけたらと思っております。

それでは、先ほど申しておりましたように、この内容等について御意見や御質問等がありましたら、皆さん、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

ちなみに、ほとんどの皆さんがどれかの委員会かチームに所属して、現実に活動するこ

とになるはずです。

どうぞ。

(三宅委員)

16ページの下のほうに書いてある絵本・紙芝居はどのようなものかちょっと分からないのですが、後で結構ですから、こんなものだよというのを教えていただければありがたいです。

(事務局)

今、事務局で取りに参りますので、後ほど皆様に回覧させていただきます。よろしくお願ひします。

(土屋座長)

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

(稲野辺委員)

公募委員の稲野辺です。

チームが2つありまして、事業モニターチームと情報発信チームと非常に連携した、リンクした活動だと思うのですが、どちらか1つに入るという認識でよろしいでしょうか、どちらも2つセットで入るということでよろしいのでしょうか。

(事務局)

事前に皆様に御意向を伺っておりまして、可能な限り2つに所属していただく方もいらっしゃるし、どちらか一方にということで、委員の御希望で所属していただいております。

失礼しました。申し訳ありません。訂正をさせていただきます。公募委員につきましてチーム両方という形で、お願いいたします。

(稲野辺委員)

両方所属ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。申し訳ございません、失礼しました。

(土屋座長)

もう一つくらい大丈夫だと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

(西田委員)

先ほどの紙芝居の件ですけれども、全て配布できていないということが書かれていますけれども、どの程度のものを作られて、どのくらいの配布率で、なぜ配布ができなかったのかが分かれば教えていただければと思います。

(事務局)

申し訳ありません。手元に資料がございませんので、確認してお答え申し上げます。

(土屋座長)

そうしてください。

ほかはよろしいでしょうか。

これはまた、活動の中で御質問や御意見事項が出ましたら、そのたびごとに様々な経路でどんどん上げていただければと思っております。ありがとうございました。

【議題4 施策懇談会の実施について】

それでは、次の議題4に入ります。議題4では「施策懇談会の実施について」ということで、まず事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

[資料9により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

この県民会議には様々な会議や委員会やチームがあるわけですが、一般的に言いますと様々なスケジュールに基づいて、例年と同様にやらなくてはいけないものが沢山あるわけですが、この施策懇談会はそれと毛色が違ってまして、今、御説明がありましたように、委員の間でかなり自由に意見を出し合う機会として設定されている。実はあまりやられていませんよね。

私は前回出られなかったもので、結局5年間いても未経験だったりするのですが、ですので取組自体がなかなかない機会でもありと同時に非常に重要なので、初めの、委員からの疑問や質問の募集のところから皆さん積極的に御参画いただけると非常に良いのではないかなと思っております。非常に重要なところですし、少し漠としておりますので、御質問や御意見等はございませんでしょうか。以前、経験された方で何かありますか。

どうぞ。

(増田委員)

具体的にとというのはちょっとおぼろげなのですが、たしか田中座長のときにワークショップ的にやった記憶があります。こういう全体会議とは違って、ある課題についての意見交換ですので、やはり盛り上がりたしますし、個々の委員の意見が明らかにされるというのでしょうか、全体会議ですとなかなか言えない部分もありますので、こういうディスカッション的なワークショップはいいなと思っておりますので、実現されるといいと過去の経験からそう思います。

(大沼副座長)

2019年に多分最後の施策懇談会をやって、私はそのとき環境評価とはどういうものかというのをお話しした覚えがあります。環境、つまり水源環境を整えることはどういうふう
に県民に役に立つのかということをお金に直してみましようとお話しした覚えがあつて、
いろいろ質問を受けました。可能であればまたお願いしたいと思います。

(青砥委員)

青砥と申します。

県民会議はいつも膨大な資料が出てきて、その資料の説明を聞いてこなしていくという
それだけでもう精いっぱいなのです。ですから、内容について本当に吟味するような話合
いはなかなかできないのです。ですから、田中座長のとくにそれこそ1回テーマを取り上
げてじっくりみんなで話し合つて勉強するような会合をしたらどうかと、そういうところ
から始まったと思うので、大変有意義だったと思いますので、是非これからもやってほし
いなと思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、経験された、ちょっと失礼な言い方ですが、長老格の方から御説明と御支持があつ
たところですが、ほかに、比較的経験の浅い方でどなたか御質問や御意見はありますか。
どうぞ。

(古館委員)

古館ですけれども、今の施策懇談会の説明を聞きまして大変おもしろいなと思ったので
すけれども、これは毎年あるものなののでしょうか、それとも令和4年度1回で終わるもの
なののでしょうか。その辺を教えてください。

(井出水源環境保全課長)

水源環境保全課長の井出です。

取りあえず今年度、第1回をやらせていただいて御好評であれば、先も是非、委員の方々、
皆様方と御相談させていただいて、継続とかその辺についても対応したいと思いますので、
まず今年、皆様と一緒にやらせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(古館委員)

分かりました。

(土屋座長)

ほかはよろしいですか。

どうぞ。

(三好委員)

三好です。

この議題なのですけれども、1つでしょうか。いろいろな議題が出てくると思うのですけれども、どんな議題があるかというのも公開されるのでしょうか。お願いします。

(井出水源環境保全課長)

これから皆様方とも御相談したいのですが、取りあえずテーマを募集いたしまして、あと日程やお時間の関係もあると思いますので、できる限り、例えば複数可能な時間帯とか日程ができるのであれば、その辺もせっかくですのでお願いしたいなと思います。ですので、また御相談させていただきながら、皆さんの御疑問に思っているテーマや重要と思われるテーマを事務局からまたお聞かせいただきたいと思いますので、そのときはよろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

もう一つくらい御質問、こういうふうにやってほしいというような御意見等がありましたらいかがでしょうか。

どうぞ。

(岡田委員)

岡田です。よろしくお願いします。

議題ですけれども、大綱終了を見据えたというようなことが書いてありますので、大綱終了時に、施策がぶちっと終わってしまったらまずいようなものをピックアップしてテーマを募集されるのでしょうか。その辺をお聞きしたいなと思いました。

(井出水源環境保全課長)

水源環境保全課長の井出でございます。

それも含めて自由に、今年度久々ということもありますので、フリーに募集させていただければと考えております。その辺も座長をはじめ、皆様方と御相談させていただきながらいろいろ決めたいと思います。是非有意義なものにしたいと思いますので、皆様、御協力をお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

ひとまず施策懇談会については大体よろしいですか。

今のやりとりの中で私の理解したところなのですが、過去2回しかやられていないわけですし、今期の状況や課題を考えると、これまでよりもより重要な機会になってくる可能性があって、それこそ1回だけではない可能性もあれば、内容についても必ずしもこれまでと同じものでなくてもいいのではないかと。ということは、今回についてどういうふうにやっていくか、皆さんがどういうふうに関わってくるかというので、次やるのかどうか、

先ほど課長さんからもあったように変わってくると考えています。これは私も自分自身に跳ね返ってくるのですが、ですからもちろんほかの活動は続けていくわけですが、それとエクストラに施策懇談会についても是非様々な御意見、関わりを実施まで含めて、その後まで含めてお願いいたします。本当にコロナ禍、また復活しないのを祈っております。これをやれるかやらないかはかなり大きいと思いますので。

(青砥委員)

開催の形式なのですけれども、もう曖昧になっているのですけれども、記憶が正しければ、1回目にやったときには3つぐらいの分科会に分かれてそれぞれ話をして、後で報告し合ったということだったと思います。2回目のときは議長の全体の提案があって、それについていろいろな意見交換をしたような気がするのです。

(土屋座長)

そういう手法も多分考えていったほうがいい。
どうぞ。

(井出水源環境保全課長)

是非手法についても御経験されている方々のそのときのお話も聞きながら御相談させていただければと思います。例えば1つ、1回やるか2回やるかとか複数やるかはまだ決まっていませんけれども、もし複数可能でできるのであれば、1回目やってみて、次にこうやってみようですか、そういうことも多分ありではないかなと思っていますので、また皆様の率直な御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、事務局からも非常に積極的な意見表明があったところですので、是非これに応えられるように頑張りましょう。

まだ時間が若干残っているのですが、これまでかなり先へ先へと進んできましたので、一番初めから含めて全体的に何か御質問や御意見、会議の在り方とかそういうものについて改めて何かございましたら最後に是非お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

(五味委員)

多分、懇談会とかほかのところとも関連すると思うのですけれども、今日は引継ぎも含めて非常によく分かったのですが、もう一方、今後の最終に向けて、今は15年ですけれども、この20年何が変わってきたのかというところを少し網羅的に見える機会がないのだろうかというのは1つあるところです。今日頂いた資料は、例えば前の第3期から第4期というところの状況はよく分かりましたし、全体の方向は分かっているのですけれども、この20年間15年間で森林は順調に成長して、森は大きくなっていく。一方、そこで管理していくという、年齢級でいうと3年齢級分上がっていくわけですけれども、そういう変化がある

わけですし、管理をしなければそのまま年齢はどんどん太っていく、でも神奈川県ではそこをしっかりと管理していくということで、それをどうならしているのか、この15年間また20年間の変化があると思います。また一方で、多分税収とかも含めて変化してきているところではあると思いますし、また人口動態とかも変化しているところではあるかと思いません。気候変動もこの15年間で我々が感じるができるくらい目に見えて変化してきている。こういうところをどういうふうにならしていくかというのはこの委員会の中で議論していてもいいのかなと思います。

また分科会というか懇談会のほうなのかもしれませんが、最終的に何を説明していくかというところでは、この事業の成果を説明するところと、我々が今、直面している環境や森林や水に関する諸問題について、この20年間で社会的な要請の変化がある。多分これからの10年や20年を考えていく上ではそれを踏まえて考えていかなければいけないところもあるので、そこを見ていくためにも、冒頭、土屋座長が長い目が必要というお話をさせていただいたところで私もはたと思ったのですが、そういう視点が必要なのかなと思います。特にあと技術的にもスマート林業、森林のデータ解析、20年前には考えられなかったようなことが今、進んでおりますし、そういうところも踏まえて検討できる場になればということで意見させていただきました。ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。

かなり重い宿題が事務局に対して出たところだと思います。

【議題5 令和4年度のスケジュールについて】

(土屋座長)

最後の議題5「令和4年度のスケジュールについて」ということで、これも重要なところですね。事務局から御説明をお願いいたします。

[資料10及び参考資料により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

このスケジュール表を見るとやることだらけだなということで、皆さん、少し重圧感が漂うかと思うのですが、特に経済評価が新しく入りますし、先ほどの施策懇談会もあるわけで、なかなか忙しい3年間になろうかと思えます。

何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

どうぞ。

(稲野辺委員)

公募委員、稲野辺です。

今の経済評価の件なのですが、算定はどちらがするのかという質問1点と、公表した評価結果に関しては第三者の評価とか審査を受けて外部に公表しているのかという2点お聞

きしたいのですけれども、よろしく願います。

(事務局)

CVMによる経済評価につきましては、今年度委託をかけた上で、外部の業者に調査していただく形になります。

結果につきましては、基本的には最終評価報告書に載せるという形で公表すると考えております。そのため経済評価の結果そのまま公表されるというよりは、最終評価報告書にふさわしい形に構成し直して公表すると考えております。

以上です。

(稲野辺委員)

ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。

少し時間をオーバーしてしまっています。遠くにお帰りの方は時間もあるかと思いますが、もう少し我慢してください。すみません。

それでは、次の「現場説明会の実施について」、スケジュールについて御説明をお願いいたします。

【その他（報告）現場説明会の実施について】

[事務局から報告]

(土屋座長)

ありがとうございました。

これについてはもう締め切っているわけですね。御参加が可能な方は是非現場を見ていろいろ議論していただければと思っています。

今、5分くらい超過しているところですが、一応これで本日の議題として予定されたことは終了いたしました。何か全体を通じて付け加えたいような御発言、御質問等がありましたら。

どうぞ。

(吉村委員)

先ほどの五味委員から発言があったところで少し気づいたのですけれども、これまで大綱を開始してから現在までの環境評価が、やはりそこを理解しておかないと評価ができないので、いずれは頭に入れる必要があるかなと思います。そのために前回中間評価を2～3年前に県民会議でやっておりまして、それを県のホームページで公開してもらっていますので、そういったところを事務局から、ここに情報がありますという形でホームページのアドレスと資料を皆さんにお送りいただくといいのかなと思いました。

以上です。

(土屋座長)

非常に適切な御指摘をありがとうございます。

やはり、これまでの成果はなるべく活用していかないと、なかなかこれからの検討はできないと思いますので、事務局のほうはよろしくお願いいたします。

ほかはよろしいですか。

どうぞ。

(大原委員)

公募委員の大原です。

最後の議題のスケジュールの件なのですけれども、これはお願いごとです。事務局関係者の皆様はなかなか大変だと思いますけれども、できるだけ早めにスケジュールリングしていただければと思います。もし途中で、例えば3択でどうかとか、4択でもいいですから、私も今回初めてなりましたので、私ごとで恐縮ですけれども、できるだけ皆勤賞をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(土屋座長)

実は、今のスケジュールは私も耳が痛いところがありまして、つい最近も私の回答が遅れて全体を遅らせてしまったことがありまして、恐らくスケジュールを決めるのに一番大事なのは皆さんに予定の回答を早めにいただくことだと思いますので、お忙しいと思いませんけれども、御協力お願いいたします。

ほかはよろしいですか。

ネット参加の太田委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、これで本日の議題を全て終了させていただきます。今回は初めてということで、新しい委員の方にはこの会議の意義を少しでも理解していただくと同時に、これまで経験のある委員の方にはもう一度思いを持ち直していただくということだと思います。これから是非良い3年間の活動ができますように頑張っていきましょう。

それでは、ほかになればこれで本日は終了させていただきます。

事務局にお返しいたします。初めから時間をオーバーして申し訳ありません。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。

終了の前に、先ほど御質問がありました紙芝居について、お話をさせていただければと思います。

既に委員の席に絵本の形のものをお返ししております。こちらに御注目いただきますと、絵本と同じ内容のものをこういった形で、紙芝居形式で作成してございます。絵本と紙芝居につきましては1,100部ずつ作成してございます。絵本につきましては、およそ600程度小学校や図書館に配布させていただいております。ですので、残り500程度ありますので、また今後考えていかなければならないといったところです。紙芝居につきましても、こち

らは少ないのですけれども、500と半分までいかないくらい、はけている状態ではございますけれども、この2年間コロナでなかなか紙自体を配布するのが難しいような状況でございましたので、また新しく広報を考えていきたいと思っておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から今後の予定を申し上げたいと思っております。

次回でございますけれども、6月6日の月曜日になります。作業チームの役割についてということで合同の説明会を開催させていただきますので、関係の委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして第54回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

(以上)